

令和7年度

定期監査結果報告書

八戸市監査委員

(令和8.5)

八戸市長
熊 谷 雄 一 様
八戸市議会議長
藤 川 優 里 様
八戸市立市民病院事業管理者
今 明 秀 様

八戸市監査委員 佐々木 勝 弘

八戸市監査委員 倉 成 美納里

八戸市監査委員 森 園 秀 一

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度定期監査を実施
したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

1	監査の対象	7
2	監査の主な着眼点	7
3	監査の主な実施内容	7
4	監査の実施場所及び日程	7
5	監査の結果	7
	危機管理部	8
	福祉部	10
	都市整備部	12
	交通部	17
	市民病院	18

1 監査の対象

(1) 対象部局

対 象 部 ・ 課 (局) 名	
危機管理部	災害対策課、津波防災センター
福祉部	生活福祉課、障がい福祉課
都市整備部	駅西区画整理事業所、建築指導課、下水道業務課、下水道建設課、下水道施設課
交通部	運輸管理課
市民病院	管理課、物流施設課、医事課、薬局、地域医療連携室、医療安全管理室

(2) 監査の範囲

令和6年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和7年度執行分を含む。）

2 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手続が適切に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。

3 監査の主な実施内容

定期監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象部局ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 部長等以下関係職員から事務事業の執行状況等について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和8年1月23日から令和8年5月15日まで

5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

危機管理部

災害対策課

1 主な分掌事務

- (1) 防災対策に関する企画及び調整に関すること。
- (2) 防災思想の普及及び防災訓練に関すること。
- (3) 消防機関との連絡調整に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ————— 地域防災グループ 主幹（グループリーダー）以下 9人

（ うち八戸地域広域市町村圏事務組合から派遣 2人
危機管理対策専門員 2人 ）
計 10人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (2) 収入事務 | 消防使用料（津波防災センター使用料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市防災士育成事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 津波避難施設自動解錠システム構築業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

津波防災センター

1 主な分掌事務

津波防災センターの管理運営に関すること

2 組織・職員の状況

津波防災センター非常勤館長 ————— 津波防災センター事務員 3人
計4人

3 主な監査項目

(1) 現金取扱事務 つり銭

(2) 収入事務 消防使用料（津波防災センター使用料）

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

福 祉 部

生活福祉課

1 主な分掌事務

- (1) 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- (2) その他要保護者の援護、育成及び更生に関すること。
- (3) 保護費の徴収及び支払に関すること。
- (4) 生活保護に関する統計及び諸報告に関すること。
- (5) 指定医療機関等の指定、指導等に関すること。
- (6) 保護施設の設置の認可、指導監査等に関すること。
- (7) 行旅病人、行旅死亡人等に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理グループ	参事（グループリーダー）	以下	7人
	生活福祉第一グループ	副参事（グループリーダー）	以下	7人
	生活福祉第二グループ	副参事（グループリーダー）	以下	7人
	生活福祉第三グループ	副参事（グループリーダー）	以下	7人
	生活福祉第四グループ	副参事（グループリーダー）	以下	8人
	生活福祉第五グループ	副参事（グループリーダー）	以下	8人
	生活福祉第六グループ	副参事（グループリーダー）	以下	19人
		うち面接相談員		2人
		年金資格調査員		1人
		適正化推進兼保安対策員		1人
		就労支援相談員		2人
		健康管理支援員		2人
		一般事務員		2人
		中国残留邦人等支援相談員		1人
				計 64人

3 主な監査項目

- (1) 現金取扱事務 浮浪者扶助費
- (2) 有価物等管理事務 切手等
- (3) 収入事務 雑入（行旅病人等取扱費、生活保護費返還金、生活保護費徴収金）
- (4) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (5) 契約事務 生活保護受給者等就労準備支援事業業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

障がい福祉課

1 主な分掌事務

- (1) 障害者計画及び障害福祉計画に関すること。
- (2) 自立支援給付及び地域生活支援事業に関すること。
- (3) 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当等に関すること。
- (4) 心身障害者医療費に関すること。
- (5) 身体障害者手帳の交付等に関すること。
- (6) 指定自立支援医療機関の指定等に関すること。
- (7) 指定障害福祉サービス事業者等の指定、指導監査等に関すること。
- (8) 障がい者福祉団体に関すること。
- (9) 八戸市身体障害者更生館及び八戸福祉体育館に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	障がい福祉専門監		1人
	障がい福祉グループ	副参事（グループリーダー）以下	19人
		〔うち手話通訳員 2人〕	
		〔一般事務員 6人〕	
	自立支援グループ	副参事（グループリーダー）以下	17人
		〔うち障害支援区分認定調査員 4人〕	
		〔一般事務員 1人〕	
			計 38人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 収入事務 | 雑入（高齢者等バス特別乗車証負担金） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 心身障がい者自動車運転免許取得費助成金・身体障がい者自動車改造費助成金 |
| (6) 契約事務 | 八戸市障がい者福祉システム標準化対応業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

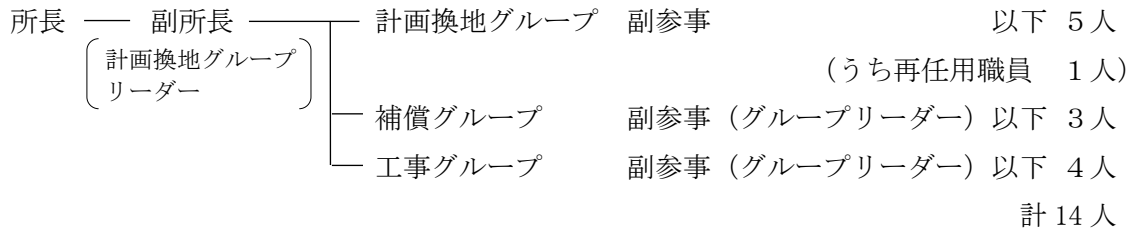
都 市 整 備 部

駅西區画整理事業所

1 主な分掌事務

八戸駅西地区の土地區画整理事業の実施に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (2) 収入事務 | 土木手数料 (仮換地証明手数料) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 八戸駅西土地區画整理事業換地設計修正等業務委託契約
建物移転等補償契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

建築指導課

1 主な分掌事務

- (1) 国土利用計画法に基づく土地取引の届出等に関する事。
- (2) 地価公示に関する事。
- (3) 都市計画法に基づく開発許可等に関する事。
- (4) 建築審査会及び公聴会に関する事。
- (5) 違反建築物等に対する是正指導に関する事。
- (6) 建築確認申請書等の審査及び確認済証等の交付に関する事。
- (7) 独立行政法人住宅金融支援機構災害関連融資住宅の現場審査に関する事。

2 組織・職員の状況

課長	開発指導グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5人
	建築指導グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6人 （うち一般事務員 1人）
	建築審査グループ	副参事（グループリーダー）	以下 9人 （うち一般事務員 2人）
			計 21人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (2) 収入事務 | 土木手数料（建築確認申請手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 危険ブロック塀撤去推進補助金 |
| (5) 契約事務 | 木造住宅耐震診断員派遣業務委託契約 |

4 監査の結果

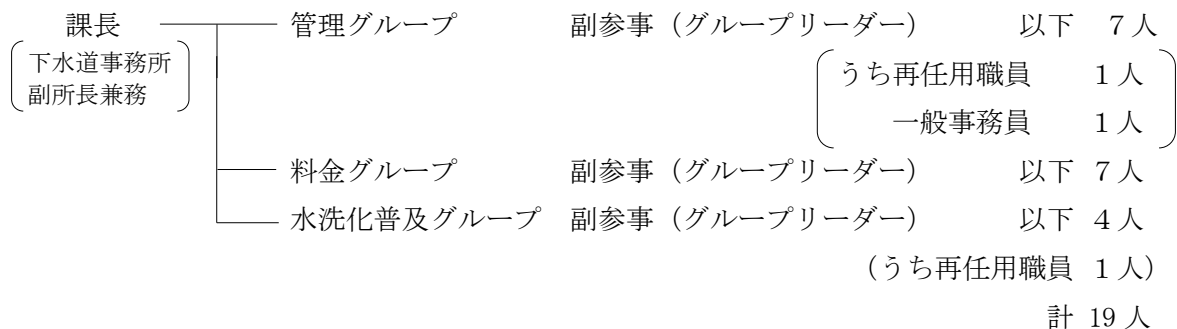
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

下水道事務所下水道業務課

1 主な分掌事務

- (1) 下水道事業の予算、決算、経理及び庶務に関すること。
- (2) 下水道事業の現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (3) 公共下水道の供用開始及び廃止に関すること。
- (4) 下水道事業用地の取得及び占用使用の許可に関すること。
- (5) 受益者負担金及び下水道使用料等の賦課徴収に関すること。
- (6) 排水設備工事業者の指定及び指導に関すること。
- (7) 排水設備工事に関すること。
- (8) 下水道の普及促進に関すること。
- (9) 私道への下水道整備に関すること。
- (10) 下水道事業認可区域外流入に関すること。
- (11) 合併処理浄化槽設置整備事業に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 下水道使用料、下水道事業受益者負担金
下水道事業受益者分担金、農業集落排水事業分担金 |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 排水設備工事完成検査業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

下水道事務所下水道建設課

1 主な分掌事務

- (1) 下水道事業の計画及び調査に関すること。
- (2) 下水道事業の認可申請に関すること。
- (3) 開発許可申請に伴う下水道施設等の協議に関すること。
- (4) 下水道事業の計画に関する資料の収集及び管理に関すること。
- (5) 下水道事業に係る工事の施行に関すること。
- (6) 都市下水路工事の施行に関すること。
- (7) 下水道事業に係る補償契約の締結に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	下水道建設専門監	1人
〔下水道事務所長兼務〕	計画調査グループ 副参事（グループリーダー）	以下 7人 （うち一般事務員 1人）
	整備第一グループ 参事（グループリーダー事務取扱）	以下 11人 （うち下水道整備専門員 1人）
	整備第二グループ 副参事（グループリーダー）	以下 10人
	整備第三グループ 主幹（グループリーダー）	以下 5人
	派遣（南相馬市へ）	1人
		計 36人

3 主な監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 八戸第十処理分区下水道整備実施設計業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

下水道事務所下水道施設課

1 主な分掌事務

- (1) 下水道施設等の維持管理に関すること。
- (2) 下水道台帳の整備及び保管に関すること。
- (3) 下水道施設等の水質分析及び水質維持に関すること。
- (4) 除害施設に関すること。
- (5) 終末処理場の運転管理に関すること。
- (6) 住宅団地汚水処理場の運転管理に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	——	管路維持グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 9 人
	——	施設管理グループ	副参事（グループリーダー）	以下 11 人
			うち再任用職員	1 人
			施設管理専門員	3 人
			一般事務員	1 人
				計 21 人

3 主な監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 各ポンプ場エンジン点検整備業務委託契約
第 10 号南白山台一丁目地内ほか污水管きよ等更生工事請負契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

交 通 部

運 輸 管 理 課

1 主な分掌事務

- (1) 職員の人事、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (4) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (5) ダイヤの編成及び臨時ダイヤに関すること。
- (6) 運賃の設定、改廃及び運賃表作成に関すること。
- (7) 車両及び施設の広告業務に関すること。
- (8) 地域連携 I C カードに関すること。
- (9) 運行計画の実施及び運行管理に関すること。
- (10) 車両の整備及び外注整備に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 5人 (うち非常勤保健師 1人)
	経理グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 4人
	営業グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 11人 (うち一般事務員 4人)
	旭ヶ丘営業所	所長	以下184人

うち再任用職員 12人
運行管理士 (会計年度任用職員) 1人
運転士 (会計年度任用職員) 121人
整備士 (会計年度任用職員) 2人
一般事務員 3人

計 205人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭、小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 収入事務 | 運送収益 (乗合旅客運送収益)
運送雑収益 (広告料、諸手数料) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 旭ヶ丘営業所内清掃等業務委託契約
地域連携 I C カードシステム保守業務委託契約 |
| (6) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |
| (7) 貯蔵品関係事務 | I C カード (ハチカ)、エコパスポート |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

市民病院

管理課

1 主な分掌事務

- (1) 職員の給与、服務その他人事管理に関すること。
- (2) 経営に関すること。
- (3) 金銭出納に関すること。
- (4) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (5) 予算、決算及び経理に関すること。
- (6) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (事務局次長兼務)	総務グループ	参事 (グループリーダー事務取扱)	以下 38人
			(うち事務員 14人 運転手 2人 事務補助 8人)
	研修グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 5人
		(うち臨床研修センター主務 1人)	
	医療経営戦略室	参事兼室長	以下 9人
			(うち事務員 1人 運転手 1人)
			計 53人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | 小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 令和6年度青森県南地域産科医療体制強化推進事業業務委託契約 |
| (5) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |

4 監査の結果

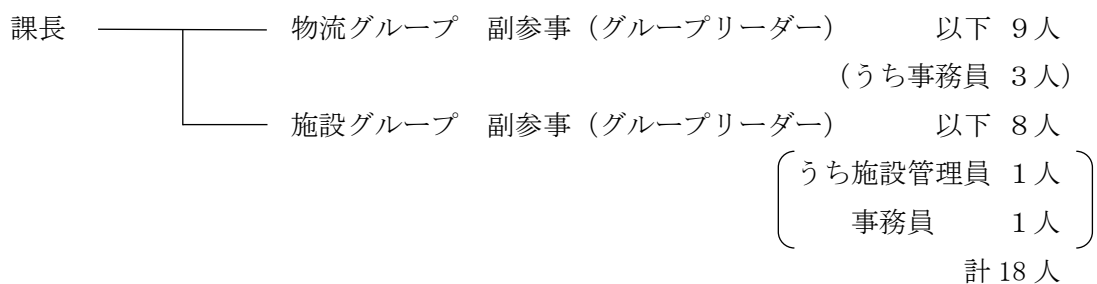
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

物流施設課

1 主な分掌事務

- (1) 物品の購入、検収、出納、保管及び処分に関すること。
- (2) 被服等の管理、洗濯及び貸与に関すること。
- (3) 土地及び施設の管理に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | その他医業外収益（駐車料金） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 電話交換業務委託契約
一般廃棄物処理業務委託契約 |
| (5) 貯蔵品関係事務 | 診療材料 |

4 監査の結果

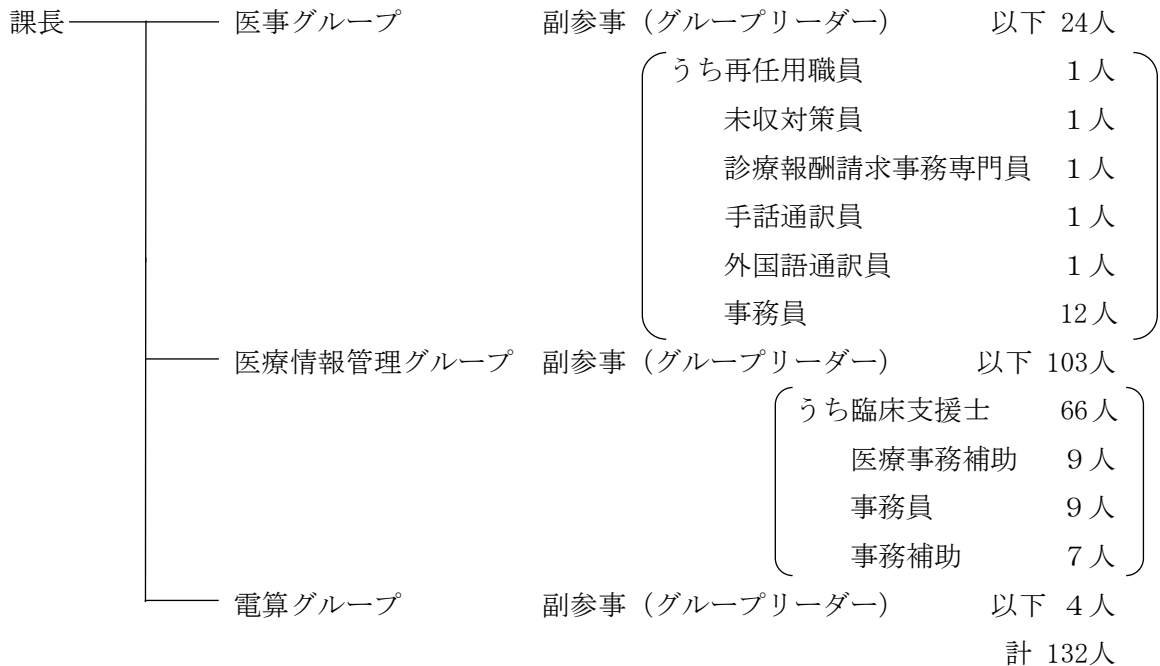
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

医 事 課

1 主な分掌事務

- (1) 診療報酬の請求事務に関すること。
- (2) 患者の受付に関すること。
- (3) 患者の診療事務に関すること。
- (4) 基準寝具の補給及び保全に関すること。
- (5) 医療に関する統計及び報告に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 医業収益（入院収益、外来収益） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 面会案内等業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

薬 局

1 主な分掌事務

- (1) 調剤及び製剤に関すること。
- (2) 医薬品の管理及び補給に関すること。
- (3) 医薬品の検査に関すること。

2 組織・職員の状況

薬局長	—————	副薬局長兼薬剤師長	以下 39 人
		うち薬剤師（会計年度任用職員）	2 人
		医療技術員助手	13 人
		一般事務	2 人
			計 40 人

3 主な監査項目

貯蔵品関係事務 薬品

4 監査の結果

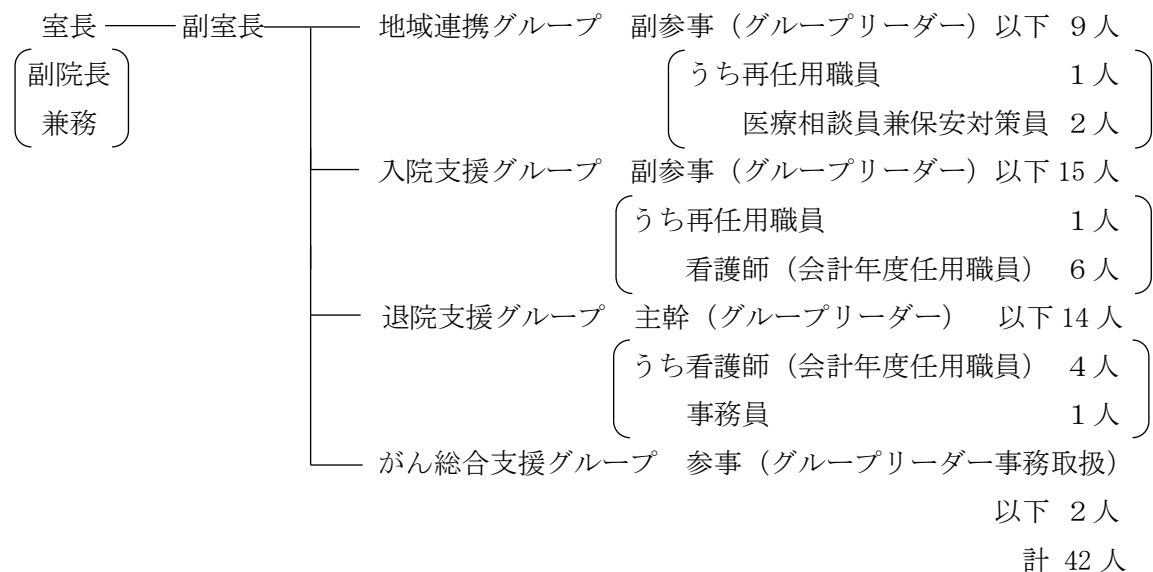
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

地域医療連携室

1 主な分掌事務

- (1) 医療連携に関すること。
- (2) 医療相談に関すること。
- (3) がん患者の総合支援に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

医療安全管理室

1 主な分掌事務

医療に係る安全管理に関すること。

2 組織・職員の状況

室長	副室長以下 12 人	計 13 人
(副院長兼務)	〔うち他部局等兼務職員 7 人〕	
	事務員 1 人	

3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。